

農村環境計画策定費(継続)

【124(177)百万円】

対策のポイント

農村環境についての総合的(生態系、景観、歴史・文化、親水等)な調査を踏まえ、環境配慮の構想策定を行います。

(背景)

農業農村整備事業における環境と調和への配慮を適切かつ効果的に実施するために、市町村等が地域の合意のもと作成する環境の構想を踏まえて実施することとしています。

政策目標

農地、農業用水等の整備・保全

ー農地、農業用水等の整備・保全を達成するための土地改良事業を後押しー

<内容>

農業農村整備事業の計画段階においても、地域住民の多種多様な意向を踏まえ、農業農村の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮や、環境との調和への配慮に適切に対応するため、環境に関する総合的な調査を行い、環境保全の基本方針を明確にした上で地域の整備計画を策定し、事業上の対応方策や各種環境整備メニューの最適な選定に活用します。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 都道府県、市町村
2. 補助率 1/2
3. 事業実施期間 1年もしくは2年

【担当】農村振興局設計課計画調整室

山本・鈴木 (03) 3502-4167(直)